

大分県報

平成二十九年
第二八七七号
五月二日

（火曜日）

目次

告示

大規模小売店舗に係る公示……………一
大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出……………二
保安林の指定……………四

教育委員会告示

平成二十九年大分県立学校職員（海事職〔二等機関士〕）採用選考実施要項……………四
平成二十九年大分県立学校職員（海事職〔機関員〕）採用選考実施要項……………六

公告

平成二十九年大分県職員（看護師）選考採用試験公告……………七
平成二十九年大分県職員（助産師）選考採用試験公告……………九

○告示

示

大分県告示第二百九十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第五条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があつたので、同条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

平成二十九年五月二日

大分県知事 広瀬 貞

一 大規模小売店舗の新設に関する届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス玖珠店

玖珠郡玖珠町塚脇七百二十九番一 外

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名

又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（一）大規模小売店舗を設置する者
ダイレックス株式会社

代表取締役 貞方 宏司

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九百三十番地

（二）大規模小売店舗において小売業を行う者

ダイレックス株式会社

代表取締役 貞方 宏司

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九百三十番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十九年十一月三十日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

千二百五十四平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（一）駐車場の位置及び収容台数

建物東側 五十四台

（二）駐輪場の位置及び収容台数

建物東側 十五台

（三）荷さばき施設の位置及び面積

建物北側 五十平方メートル

（四）廃棄物等の保管施設の位置及び容量

建物北側 十九・六五立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

（一）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前九時

閉店時刻 午後十時

（二）来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から午後十時三十分まで

（三）駐車場の自動車の出入口の数及び位置

二箇所 建物敷地北東側

（四）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

二十四時間

二 届出年月日

平成二十九年三月二十九日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

2 縦覧期間

平成二十九年五月二日から同年九月四日まで

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成二十九年九月四日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県西部振興局に提出しなければならない。なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第二百九十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第二項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

平成二十九年五月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

新鮮市場友田店・ユニクロ日田店・（仮称）エディオン日田店・ドラッグストアモリ日田友田店

日田市大字友田字森ノ木八百二番地の一 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社新鮮マーケット

代表取締役 木本 泰雄

大分市大分流通業務団地二丁目二番二号

東京センチュリー株式会社

代表取締役 浅田 俊一

東京都千代田区神田練塀町三番地

株式会社日田中央木材市場

代表取締役 十時 和之

日田市大字友田二千四百六十八番地の三

株式会社エディオン

代表取締役 久保 允誓

広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号

3 変更しようとする事項

(一) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前 千六百七十四平方メートル

変更後 四千八百七十七・三平方メートル

(二) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前 駐車場No.一 建物敷地内 百三十五台

合計 百三十五台

変更後 駐車場No.一 建物敷地内 百三十三台

駐車場No.二 建物敷地内 七十五台

駐車場No.三 建物敷地内 六十六台

合計 二百五十四台

(2) 駐車場の位置及び収容台数

変更前 駐車場No.一 A棟北側 十二台

駐車場No.二 B棟北側 九台

合計 二十一台

変更後 駐車場No.一 A棟北側 十二台

駐車場No.二 B棟北側 九台

駐車場No.三 C棟北側 五十五台

駐車場No.四 D棟北側 二十四台

合計 百台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

変更前 荷さばき施設No.一 A棟西側 五十平方メートル

荷さばき施設No.二 B棟西側 五十平方メートル

合計 百平方メートル

変更後 荷さばき施設No.一 A棟西側 五十平方メートル

荷さばき施設No.二 B棟西側 五十平方メートル
荷さばき施設No.三 C棟南側 三十二平方メートル
荷さばき施設No.四 D棟南東側 二十七平方メートル
合計 百五十九平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

変更前 廃棄物等の保管施設No.一 A棟西側 十六・七二立方メートル
廃棄物等の保管施設No.二 B棟西側 九・九立方メートル

合計 二十六・六二立方メートル

変更後 廃棄物等の保管施設No.一 A棟西側 十六・七二立方メートル
廃棄物等の保管施設No.二 B棟西側 九・九立方メートル

廃棄物等の保管施設No.三 C棟南側 十五・八立方メートル

廃棄物等の保管施設No.四 D棟南側 十九・八立方メートル

合計 六十二・二二立方メートル

(三) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

変更前 株式会社新鮮マーケット 開店時刻 午前十時
閉店時刻 午後八時

株式会社ユニクロ 開店時刻 午前十時
閉店時刻 午後八時

変更後 株式会社新鮮マーケット 開店時刻 午前十時
閉店時刻 午後八時

株式会社ユニクロ 開店時刻 午前十時
閉店時刻 午後八時

(年間三日間は、開店時刻を午前六時とする。)

変更後 株式会社新鮮マーケット 開店時刻 午前十時
閉店時刻 午後八時

株式会社ユニクロ 開店時刻 午前十時
閉店時刻 午後八時

(年間三日間は、開店時刻を午前六時とする。)

株式会社ユニクロ 開店時刻 午前十時
閉店時刻 午後八時

(年間三日間は、開店時刻を午前六時とする。)

株式会社ドラッグストアモリ 二十四時間

株式会社エディオン 開店時刻 午前九時三十分
閉店時刻 午後九時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前 駐車場No.一 午前九時三十分から午後八時三十分まで
(年間三日間は、午前五時三十分から午後八時三十分までとする。)

変更後 駐車場No.一 午前九時三十分から午後八時三十分まで

平成二十九年五月二日

(年間三日間は、午前五時三十分から午後八時三十分までとする。)

駐車場No.二 二十四時間

駐車場No.三 午前九時から午後九時三十分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前 駐車場No.一 出口No.一 建物敷地北側

入口No.二 建物敷地北側

合計 二箇所

変更後 駐車場No.一 出口No.一 建物敷地北側

入口No.二 建物敷地北側

駐車場No.二 出入口No.三 建物敷地北側

出入口No.四 建物敷地北側

駐車場No.三 出入口No.五 建物敷地北側

合計 五箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前 荷さばき施設No.一 午前六時から午後十時まで

荷さばき施設No.二 午前六時から午後十時まで

変更後 荷さばき施設No.一 午前六時から午後十時まで

荷さばき施設No.二 午前六時から午後十時まで

荷さばき施設No.三 午前六時から午後十時まで

荷さばき施設No.四 午前六時から午後十時まで

4 変更する年月日
平成二十九年十二月六日

二 届出年月日
平成二十九年四月五日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間
平成二十九年五月二日から同年九月四日まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成二十九年九月四日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下

大分県報(告示)

三

「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県西部振興局に提出しなければならない。
なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第二百九十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次とおり保安林の指定をする。

平成二十九年五月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 保安林の所在場所

宇佐市安心院町山ノ口字今畑ノ平二一六番（次の図に示す部分に限る。）、字ウト三六

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県北部振興局並びに宇佐市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○教育委員会告示

大分県教育委員会告示第七号

平成二十九年大分県立学校職員（海事職〔二等機関士〕）採用選考を次の要項により実施する。

平成二十九年五月二日

大分県教育委員会

平成29年度大分県立学校職員（海事職〔二等機関士〕）採用選考実施要項

大分県教育委員会

1 目的
大分県立学校の海事職（二等機関士）を志望する者について、平成29年度採用に当たつての選考資料とするために実施する。

2 選考対象の職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職 務 内 容
海事職 （二等機関士）	1人	平成29年8月1日以降大分県立海洋科学高等学校に勤務し、同校所属の実習船の二等機関士として、各種航海における運行及び当該実習船の維持・管理等に関する業務に従事する。

3 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に規定する四級海技士（機関）の免状（平成29年8月1日において有効なもの。以下同じ。）若しくはこれより上級の免状を現に有している者又は当該免状を平成29年7月31日までに取得見込みの者

(2) 昭和37年4月2日以降に生まれた者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者

(4) 平成29年8月1日以降の採用に応じられる者

4 出願等手続

(1) 願書受付期間及び提出方法

願書受付期間	平成29年5月2日（火）から同年6月14日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
--------	---

提出方法は、次の①又は②とする。

①持参による場合	・4②の書類の提出先に持参すること。 ・受付時間は、8：30～17：15とする。
②郵送による場合	・簡易書留とし、封筒の表に「海事職（二等機関士）願書在中」と朱書きすること。 ・平成29年6月14日（水）到着のもの（必着）まで有効とする。

(2) 書類の提出先

大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階

大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班

(3) 提出書類

提出物	注 意 事 項 等
① 願 書	・必要事項を記入し、写真を貼付すること。
② 受験票	・必要事項を記入すること。
③ 海技免状の写し	・四級海技士（機関）以上の免状の写しを同封すること。 ※ 取得見込みの者は、取得後直ちに提出すること。
④ 返信用封筒 2枚 （「受験票送付用」及び「選考結果通知用」）	・82円切手を貼り、住所及び氏名を明記すること（宛名は「〇〇様」とすること。）。 ・封筒の規格は、23.5cm×12cm（長形3号）、糊付封筒とする（両面テープ貼付可）。
⑤ 自己紹介書	・所定のもの（ボールペンで記入すること。）

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。

- イ 願書と受験票は切り離さないこと。
- ウ 願書、受験票及び自己紹介書は、大分県教育委員会のホームページ（<http://kyouiku.oita-ed.jp/>）からも入手できる。
- エ 受験料は不要である。

(4) 受験票の交付

平成29年6月16日（金）頃本人宛て発送する。平成29年6月21日（水）を過ぎても受験票が届かない場合は、(2)の書類の提出先まで連絡すること。

5 選 考

(1) 期 日

平成29年6月24日（土）

(2) 試験場

大分県庁舎 別館6階 61会議室（大分市府内町3丁目10番1号）

(注意) 受験者による県庁舎駐車場の利用はできない。

(3) 試験内容及び日程

試験内容	・個人面接（30分） 人物・教養・専門性などについての個人面接
日 程	・受験票送付の際、受験者ごとに日程を通知する。

(4) 携行品

受験票
健康診断書（様式2）

※大分県教育委員会のホームページ（<http://kyouiku.oita-ed.jp/>）に掲載した様式をダウンロードし、印刷したものを用的ること。また、選考当日の提出に間に合わない場合は、事前に4(2)の書類の提出先に電話連絡すること。

(5) 選考結果

選考の結果は、平成29年6月30日（金）午前9時に、大分県庁舎本館1階の県政掲示板（県民室横）に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に文書で通知する。また、合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ（<http://kyouiku.oita-ed.jp/>）にも掲載する。

6 試験の配点

個人面接 200点

7 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、選考試験の得点を、選考試験の結果の通知とともに送付する（口頭による開示（簡易開示）は行わない。）。

8 合格者の行う手続

合格者は、指定する日までに採用のための必要書類を提出すること。詳細は、合格者に対して通知する。

9 採用及び給与

(1) 合格者は、平成29年8月1日以降採用する。

(2) 選考試験の合格者であっても、次の①から③のいずれかに該当する場合は採用しない。

① 受験資格がないことが判明した場合

② 四級海技士（機関）以上の免状を取得見込の者が、平成29年7月31日までに当該免状を取得できない場合

③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の審議の結果、「就労不可」と判断された場合

(3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、県職員としてふさわしくない非遵行為があった場合は、合格を取り消すことがある。

(4) 採用時の給料は、職員の給与に関する条例（昭和32年大分県条例第39号）等の規定に基づき決定する。その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当を、それぞれの支給要件に応じて支給する。

なお、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。

10 その他

携帯電話は試験場内では電源を切り、かばん等に入れておくこと。

大分県教育委員会告示第八号

平成二十九年大分県立学校職員（海事職〔機関員〕）採用選考を次の要項により実施する。

平成二十九年五月二日

大分県報 大分県教育委員会

平成29年度大分県立学校職員（海事職〔機関員〕）採用選考実施要項

大分県教育委員会

1 目的

大分県立学校の海事職（機関員）を志望する者について、平成29年度採用に当たつての選考資料とするために実施する。

2 選考対象の職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職 務	内 容
海事職（機関員）	1人		平成29年8月1日以降大分県立海洋科学高等学校に勤務し、同校所属の実習船の機関員として、各種航海における運行及び当該実習船の維持・管理等に関する業務に従事する。

3 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に規定する五級海技士（機関）の免状（平成29年8月1日において有効なもの。以下同じ。）若しくはこれより上の免状を現に有している者又は当該免状を平成29年7月31日までに取得見込みの者
- (2) 昭和37年4月2日以降に生まれた者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者
- (4) 平成29年8月1日以降の採用に応じられる者

4 出願等手続

- (1) 願書受付期間及び提出方法

願書受付期間	平成29年5月2日（火）から同年6月14日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
--------	---

提出方法は、次の①又は②とする。

①持参による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・4(2)の書類の提出先に持参すること。 ・受付時間は、8：30～17：15とする。
②郵送による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易書留とし、封筒の表に「海事職（機関員）願書在中」と朱書きすること。 ・平成29年6月14日（水）到着のもの（必着）まで有効とする。

(2) 書類の提出先

大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階
大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班
郵便番号 870-8503 電話 (097) 506-5517

(3) 提出書類

	提出物	注 意 事 項 等
①	願 書	・必要事項を記入し、写真を貼付すること。
②	受験票	・必要事項を記入すること。
③	海技免状の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・五級海技士（機関）以上の免状の写しを同封すること。 ※ 取得見込みの者は、取得後直ちに提出すること。
④	返信用封筒 2枚 （「受験票送付用」及び「選考結果通知用」）	<ul style="list-style-type: none"> ・82円切手を貼り、住所及び氏名を明記すること（宛名は「〇〇様」とすること。）。 ・封筒の規格は、23.5cm×12cm（長形3号）、糊付封筒とする（両面テープ貼付可）。
⑤	自己紹介書	・所定のもの（ボールペンで記入すること。）

（注意）ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。

イ 願書と受験票は切り離さないこと。

ウ 願書、受験票及び自己紹介書は、大分県教育委員会のホームページ（<http://kyouiku.oita-ed.jp/>）からも入手できる。

エ 受験料は不要である。

(4) 受験票の交付

平成29年6月16日（金）頃本人宛て発送する。平成29年6月21日（水）を過ぎても受験票が届かない場合は、(2)の書類の提出先まで連絡すること。

5 選 考

(1) 期 日

平成29年6月24日（土）

(2) 試験場

大分県庁舎 別館6階 61会議室 (大分市府内町3丁目10番1号)

(注意) 受験者による県庁舎駐車場の利用はできない。

(3) 試験内容及び日程

試験内容	試験日程
・個人面接 (30分)	人物・教養・専門性などについての個人面接
・受験票送付の際、受験者ごとに日程を通知する。	

(4) 携行品

受験票
健康診断書 (様式2)

※大分県教育委員会のホームページ (<http://kyouiku.oita-ed.jp/>) に掲載した様式をダウンロードし、印刷したものを带びること。また、選考

日当日の提出に間に合わない場合は、事前に4②の書類の提出先に電話連絡すること。

(5) 選考結果

選考の結果は、平成29年6月30日 (金) 午前9時に、大分県庁舎本館1階の県政掲示板 (県民室横) に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に文書で通知する。また、合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ (<http://kyouiku.oita-ed.jp/>) にも掲載する。

6 試験の配点

個人面接 200点

7 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、選考試験の得点を、選考試験の結果の通知とともに送付する (口頭による開示 (簡易開示) は行わない)。

8 合格者の行方手続

合格者は、指定する日までに採用のための必要書類を提出すること。詳細は、合格者に対して通知する。

9 採用及び給与

- (1) 合格者は、平成29年8月1日以降採用する。
- (2) 選考試験の合格者であっても、次の①から③のいずれかに該当する場合は採用しない。
 - ① 受験資格がないことが判明した場合
 - ② 五級海技士 (機関) 以上の免状を取得見込の者が、平成29年7月31日までに当該免状を取得できない場合

③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の審議の結果、「就労不可」と判断された場合 (3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、県職員としてふさわしくない非遵行があった場合は、合格を取り消すことがある。

(4) 採用時の給料は、職員の給与に関する条例 (昭和32年大分県条例第39号) 等の規定に基づき決定する。その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当を、それぞれの支給要件に応じて支給する。

なお、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。

10 その他

携帯電話は試験場内では電源を切り、かばん等に入れておくこと。

公 報

平成29年度大分県職員 (看護師) 採用選考試験公告

平成29年5月2日

大 分 県 病 院 局

次のとおり、大分県職員 (看護師) 採用選考試験を行います。

1 選考対象職及び職務の内容

看護師 (大分県立病院、総合周産期母子医療センター、救命救急センター等に勤務し、看護師としての業務に従事します。)

2 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 保健師助産師看護師法 (昭和23年法律第203号) に規定する看護師免許を有する者又は平成30年5月31日までに当該免許を取得見込みの者
- (2) 昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
- (3) 地方公務員法 (昭和25年法律第261号) 第16条に該当しない者
- (4) 平成30年4月1日以降の採用に応じられる者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

※ 上記の資格又は免許を取得見込みの者は、平成30年5月31日までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用されません。

3 選考方法、日時等

選考項目	選考の内容	日 時	場 所
専門試験 (記述式) (150点)	人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、基礎看護学等についての記述式による筆記試験	平成29年7月29日（土） 受付 8：10～8：30 専門試験 8：45～10：15 適性検査 10：40～11：30 面接試験 12：30～	大分県立病院 (大分市大字豊饒476番地)
看護職 適性検査 (100点)	看護職としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる検査	※受験者数の状況によっては面接試験の実施日等を変更する場合があります。	
面接試験 (250点)	公務員及び看護師としての適格性、専門的知識並びに人物についての個別面接		

(注) 合格発表は、8月25日（金）に大分県立病院1階正面玄関掲示板及び大分県ホームページ（病院局のページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/75007/>）にて受験番号を掲示するとともに、合格者には別途文書で通知します。

合格者に郵送する合格通知書は延着又は不着となる場合があるので、必ず上記の掲示を確認してください。

4 選考結果の開示

選考結果については、大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）第21条第1項の規定により口頭で開示請求することができます。

開示請求できる者	開示内容	開示方法	開示期間	開示場所
受験者	種目別得点、総合得点及び順位	閲 覧	合格発表の日から1箇月間 (日曜日、土曜日及び祝日を除く8：30～17：15)	大分県立病院事務局長総務経営課 (大分県立病院3階)

なお、開示に当たって受験者本人であることの確認が必要となりますので、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等）を必ず持参の上、開示場所においでください。

また、各選考項目にはそれぞれ合格基準を設けており、一つでも基準に達しない場合

は、不合格となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても「不合格」となる場合があります。

[得点の算出方法]

看護職適性検査の得点は、粗点（正解数）をそのまま用いるのではなく、平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用います。

$$\text{標準点} = \text{配点割合} (1.0) \times \left[\left(\frac{\text{粗点} - \text{平均点}}{\text{標準偏差}} \right) \times 15 + 50 \right]$$

5 受験手続

(1) 受験申込書類

- ア 平成29年度大分県職員（看護師）採用選考試験申込書
- イ 平成29年度大分県職員（看護師）採用選考試験受験票
- ウ 面接カード
- エ 看護師免許取得済の者にあつては、その免許証の写し（A4サイズに縮小のこと）

各1部

※ 上記ア及びイに貼付する写真は、申込前3箇月以内に撮影した脱帽、正面向きで本人と明瞭に確認できるものとします。

(2) 申込書等の請求

申込書等は、次の県の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等
大 分 県 立 病 院	〒870-8511 大分市大字豊饒476 (大分県立病院3階) 電話 (097) 546-7111・7112
大分県庁舎の各受付 (本館、新館、別館)	〒870-8501 大分市大手町3-1-1 電話 (097) 536-1111
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 (097) 506-5211
東 部 振 興 局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎内) 電話 (0978) 72-1212
南 部 振 興 局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎内) 電話 (0972) 22-0390

豊肥振興局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎内) 電話 (0974) 63-1171
西部振興局	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎内) 電話 (0973) 23-2200
北部振興局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎内) 電話 (0978) 32-1170
大分県東京事務所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2 (ヒューリック西銀座ビル6階) 電話 (03) 6862-8787
大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 (大阪駅前第3ビル21階) 電話 (06) 6345-0071
大分県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 (福岡天神センタービル10階) 電話 (092) 721-0041

(注1) 申込書等は、大分県ホームページ(病院局のページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/75007/>) から印刷できます。

(注2) 郵便で請求する場合は、封筒の表左側に「大分県職員(看護師)採用選考受験案内請求」と赤書きの上、返信用封筒(角形2号封筒(240mm×332mm))に宛先を明記し140円切手を貼付したものを同封し、大分県立病院事務局総務経営課人事班に請求してください。

(3) 申込書の提出

所定の申込書等に必要事項を記入し、受験票の所定欄に62円切手を貼付の上、下記により申し込んでください。なお、受験票を大分県ホームページ(病院局のページ)から印刷した場合は、官製はがきの裏面に貼付の上提出してください。

郵送の場合は、封筒の表左側に「大分県職員(看護師)採用選考受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続きを行い、簡易書留の受験票が届くまで保管してください。

(申込先) 大分県病院局 大分県立病院事務局総務経営課人事班
〒870-8511 大分市大字豊饒476番地
(申込期間) 平成29年5月22日(月)から同年6月23日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の8時30分から17時15分まで。
なお、郵送による場合は、6月23日(金)までの消印があるものに限ります。

受け付けます。

(4) 申込者への受験票の郵送等

大分県病院局が申込書を受理したときは、7月上旬に申込者に受験票を郵送します。なお、7月7日(金)までに受験票が届かない場合は、大分県立病院事務局総務経営課人事班に問い合わせてください。

6 採用予定者数
15人

7 採用時期

採用予定時期は、原則として平成30年4月1日です。
なお、平成30年4月1日現在における職員定数の状況によっては、年度内の一定期間、臨時的任用職員として任用する場合があります。

また、免許取得見込みの人については、平成30年4月1日から臨時的任用職員として任用された後、職員定数状況を考慮の上、同年5月1日以降に正規職員として任用されます。

8 勤務予定場所

大分県立病院、総合周産期母子医療センター、救命救急センター等に勤務し、看護業務に従事します。

9 給与

初任給として月額、大卒210,800円、短大3卒205,200円(平成29年4月1日現在)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤続手当等が勤務態様等に応じて支給されます。

なお、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。

10 問合せ・連絡先

大分県病院局 大分県立病院事務局総務経営課人事班
〒870-8511 大分市大字豊饒476番地
電話097-546-7282

平成29年度大分県職員(助産師)採用選考試験公告

平成29年5月2日

大分県病院局
次のとおり、大分県職員(助産師)採用選考試験を行います。
1 選考対象職種及び職務の内容

助産師（大分県立病院、総合周産期母子医療センター等に勤務し、助産師としての業務に従事します。）

2 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する助産師免許を有する者又は平成30年5月31日までに当該免許を取得見込みの者
- (2) 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当しない者
- (4) 平成30年4月1日以降の採用に応じられる者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

※ 上記の資格又は免許を取得見込みの者は、平成30年5月31日までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用されません。

3 選考方法、日時等

選考項目	選考の内容	日 時	場 所
専門試験 (記述式) (150点)	基礎助産学、助産診断・技術学、地域母子保健、助産管理等についての記述式による筆記試験	平成29年7月29日（土） 受付 8：10～8：30 専門試験 8：45～10：15 適性検査 10：40～11：30 面接試験 12：30～	大分県立病院 (大分市大字豊 饒476番地)
看護職 適性検査 (100点)	看護職としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる検査	※受験者数の状況によっては面接試験の実施日等を変更する場合があります。	
面接試験 (250点)	公務員及び助産師としての適格性、専門的知識並びに人物についての個別面接		

(注) 合格発表は、8月25日（金）に大分県立病院1階正面玄関掲示板及び大分県ホームページ（病院局のページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/75007/>）にて受験番号を掲示するとともに、合格者には別途文書で通知します。

合格者に郵送する合格通知書は延着又は不着となる場合があるので、必ず上記の掲示を確認してください。

4 選考結果の開示

選考結果については、大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）第21条第1項の規定により口頭で開示請求することができます。

開示請求できる者	開示内容	開示方法	開示期間	開示場所
受験者	種目別得点、総合得点及び順位	閲覧	合格発表の日から1箇月間（日曜日、土曜日及び祝日を除く8：30～17：15）	大分県立病院事務局総務経営課（大分県立病院3階）

なお、開示に当たって受験者本人であることの確認が必要となりますので、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等）を必ず持参の上、開示場所においてください。

また、各選考項目にはそれぞれ合格基準を設けており、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても「不合格」となる場合があります。

【得点の算出方法】

看護職適性検査の得点は、粗点（正解数）をそのまま用いるのではなく、平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用います。

$$\text{標準点} = \text{配点割合} (1.0) \times \left[\frac{\text{粗点} - \text{平均点}}{\text{標準偏差}} \right] \times 15 + 50$$

5 受験手続

- (1) 受験申込書類
 - ア 平成29年度大分県職員（助産師）採用選考試験申込書
 - イ 平成29年度大分県職員（助産師）採用選考試験受験票
 - ウ 面接カード
 - エ 助産師免許取得済の者にあつては、その免許証の写し（A4サイズに縮小のこと）
- 各1部

※ 上記ア及びイに貼付する写真は、申込前3箇月以内に撮影した脱帽、正面向きで本人と

明瞭に確認できるものとします。

(2) 申込書等の請求
申込書等は、次の県の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等
大 分 県 立 病 院	〒870-8511 大分市大字豊饒476 (大分県立病院3階) 電話 (097) 546-7111・7112
大分県庁舎の各受付 (本館、新館、別館)	〒870-8501 大分市大手町3-1-1 電話 (097) 536-1111
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館 6階) 電話 (097) 506-5211
東 部 振 興 局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎 内) 電話 (0978) 72-1212
南 部 振 興 局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎内) 電話 (0972) 22-0390
豊 肥 振 興 局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁 舎内) 電話 (0974) 63-1171
西 部 振 興 局	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎内) 電話 (0973) 23-2200
北 部 振 興 局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎内) 電話 (0978) 32-1170
大分県東京事務所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2 (ヒューリック 西銀座ビル6階) 電話 (03) 6862-8787
大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 (大阪駅前 第3ビル21階) 電話 (06) 6345-0071
大分県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 (福岡天神セン タービル10階) 電話 (092) 721-0041

(注1) 申込書等は、大分県ホームページ(病院局のページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/75007/>) から印刷できます。

(注2) 郵便で請求する場合は、封筒の表左側に「大分県職員(助産師)採用選考受験案

内請求」と赤書きの上、返信用封筒(角形2号封筒(240mm×332mm))に宛先を明記し140円切手を貼付したものを同封し、大分県立病院事務局総務課人事班に請求してください。

(3) 申込書の提出
所定の申込書等に必要事項を記入し、受験票の所定欄に62円切手を貼付の上、下記により申し込んでください。なお、受験票を大分県病院局ホームページから印刷した場合は、官製はがきの裏面に貼付の上提出してください。

郵送の場合は、封筒の表左側に「大分県職員(助産師)採用選考受験」と赤書きし、郵便局の窓口に参加して簡易書留の手続きを行い、簡易書留の受領証を受験票が届くまで保管してください。

(申 込 先) 大分県病院局 大分県立病院事務局総務課人事班

〒870-8511 大分市大字豊饒476番地

(申込期間) 平成29年5月22日(月)から同年6月23日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の8時30分から17時15分まで。

なお、郵送による場合は、6月23日(金)までの消印があるものに限り返信してください。

(4) 申込者への受験票の郵送等

大分県病院局が申込書を受理したときは、7月上旬に申込者に受験票を郵送します。

なお、7月7日(金)までに受験票が届かない場合は、大分県立病院事務局総務課人事班に問い合わせてください。

6 採用予定者数

3人

7 採用時期

採用予定時期は、原則として平成30年4月1日です。

なお、平成30年4月1日現在における職員定数の状況によっては、年度内の一定期間、臨時的任用職員として任用する場合があります。

また、免許取得見込みの人については、平成30年4月1日から臨時的任用職員として任用された後、職員定数状況を考慮の上、同年5月1日以降に正規職員として任用されます。

8 勤務予定場所

大分県立病院、総合周産期母子医療センター等に勤務し、助産業務に従事します。

9 給与

初任給として月額、大卒213,800円、短大3卒205,200円（平成29年4月1日現在）のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が勤務態様等に応じて支給されます。

なお、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。

10 問合せ・連絡先

大分県病院局 大分県立病院事務局総務経営課人事班

〒870-8511 大分市大字豊饒476番地

電話097-546-7282